

本案は、長井市中央地区公民館、長井市伊佐沢地区公民館及び長井市豊田地区公民館が平成31年度からコミュニティセンターに移行し、市内6地区公民館全てがコミュニティセンターに移行することに伴い提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上で文教常任委員会の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第12、議案第18号 指定管理者の指定について及び日程第13、議案第34号 長井市公民館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定についての2件について、討論の通告がありませんので討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第12、議案第18号 指定管理者の指定について、1件について、文教委員長報告の報告は原案可決であります。文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第18号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第13、議案第34号 長井市公民館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定についての1件について、文教委員長報告は原案可決であります。

文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第34号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

蒲生光男厚生常任委員長。

(蒲生光男厚生常任委員長登壇)

○**蒲生光男厚生常任委員長** 平成31年第1回市議会定例会において厚生常任委員会に付託になりました議案5件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告を申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る3月11日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第20号 指定管理者の指定について申し上げます。本案は、株式会社セロン東北を指定管理者に指定し、長井市緑が丘斎場の管理を行わせるため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、選定委員会の採点結果から問題点を確認し、その改善策を検討することでよりよい施設運営につながると思うがどうかとの質疑がなされ、市民課長からは、今後の検討課題としていきたいとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、残骨灰について、処理業者においてどのような処理が行われ、供養されているのか、処理の過程で得た有価物の取り扱いはどうしているのか等、所管課として追及していく必要があると考える。その上で、他の自治体では残骨灰や有価物を売却し、歳入としているところがあるため、入札も含めて今後の取り扱いを検討すべきだと思うがどうかとの質疑がなされ、市民課長からは、現在は実績報告書の提出により残骨灰の処理の流れを確認しているが、今後はどのような処理で供養につなげ

るのか、有価物等の売却による収入をどう取り扱うのか、処理業者を選定する時点で確認できるように検討していきたいとの答弁を受けたところでもあります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号 長井市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の設定について申し上げます。

本案は、平成28年4月、国において障害者差別解消法が施行されたことを受け、長井市においても障がいを理由とする差別の解消を推進するため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、長井市障がい者差別解消支援地域協議会を設置する場合、現行の自立支援協議会とは一本化になるのかとの質疑がなされ、福祉あんしん課長からは、自立支援協議会に事業者が何名か加わる形で検討しているが、市における障がい者の施策に関しては、現行の自立支援協議会の体制で協議することを想定しているとの答弁を受けたところでもあります。

さらに、委員からは、障がい者の差別に関する相談について、現在はどうのような体制で対応し、相談件数の実態はどのぐらいかとの質疑がなされ、福祉あんしん課長からは、福祉あんしん課内の相談窓口や市が委託している相談支援事業所で対応しているが、障がい者に対する差別に関する相談は受けていないとの答弁を受けたところでもあります。

また、委員からは、本条例の設定により、最初に手がけるべきことや障がい者に対する偏見等への対策についてどのように考えているのかとの質疑がなされ、福祉あんしん課長からは、障がい者に対する理解が進み、市内事業所での雇用率も高まるよう啓発活動を行っていくとの答弁を受けたところでもあります。

さらに、委員からは、長井市障がい者差別解

消支援地域協議会はいつごろまでに設置されるのかとの質疑がなされ、福祉あんしん課長からは、来年度の6月に開催する自立支援協議会に諮り、検討するとの答弁を受けたところでもあります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第29号 長井市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターの主任介護専門員に関する基準を改正する必要があるため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第31号 長井市訪問看護条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、訪問看護実施体系の整理に伴い、利用料の適正化を図るために提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第32号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、児童福祉法の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

それでは、日程第14、議案第20号 指定管理者の指定についてから日程第18、議案第32号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてまでの5件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第14、議案第20号 指定管理者の指定について、1件について、厚生委員長報告は原案可決であります。厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第20号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第15、議案第25号 長井市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の設定について、1件について、厚生委員長報告は原案可決であります。厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第25号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第16、議案第29号 長井市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、1件について、厚生委員長報告は原案可決であります。厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 異議なしと認めます。よって、議案第29号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第17、議案第31号 長井市訪問看護条例の一部を改正する条例の制定について、1件について、厚生委員長報告は原案可決であります。厚生委員長報告のとおり決するにご

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。よって、議案第31号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第18、議案第32号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 異議なしと認めます。よって、議案第32号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

梅津善之産業・建設常任委員長。

(梅津善之産業・建設常任委員長登壇)

○**梅津善之産業・建設常任委員長** 平成31年第1回市議会定例会において産業・建設常任委員会に付託になりました議案3件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る3月12日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め、審査いたしております。

なお、議案の当該箇所につきましては、現地踏査をいたしましたことを申し添えます。

それでは、議案第21号 指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、長井市多目的研修センター向山荘の管理について、長井市伊佐沢コミュニティセンター運営協議会を指定管理者に指定するため提